野田市告示第217号

野田市職員の育児休業等に関する規則(平成4年野田市規則第8号)の施行に関し必要な様式のひな型のうち、次の1の様式を廃止し、及び2の様式を追加し、令和7年10月1日から施行する。

- 1 廃止する様式
- (1) 部分休業承認請求書
- 2 追加する様式
 - (1) 部分休業簿

令和7年10月1日

野田市長 鈴 木 有

所属長

部分休業簿

申出対象期間		年度		
北京	TDL 友	氏名		
所属	職名	八石		
			(職員番号)	
1 請求に係る子	氏名	続柄等	生年月日	
			年 月 日	
			年 月 日	
			年 月 日	
	т		T	
2 申出	申出年月日	申出の内容 (①又は②を記入)	※申出の内容(変更後の内容も共	 (通)
			①1日につき2時間を超えない範	i囲内
			時 分~ 時 分	•
	年 月 日		時 分~ 時 分	
			②1年につき10日相当を超えない	範囲内
		•		
3 変更(第1回目)	変更月日	変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情	特別の事 情の有無 (有又は無を 記入)
	月日			
3 変更(第2回目)	変更月日	変更後の内容 (①又は②を記入)	変更が必要な事情	特別の事 情の有無 (有又は無を 記入)
	月日			
	т			
4 備 考				

(注)

申出、変更又は請求に係る子の氏名、職員との続柄等及び生年月日を証明する書類(医師又は助産師が発行する出生(産)証明書、母子健康手帳の出生届出済証明書、官公署が発行する出生届受理証明書、その他、育児休業法第2条第1項の規定により子に含まれるとされる者については、それを証する書類)を添付すること(写しでも可)